

令和4年11月28日（月曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	1頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	2頁
○説明のため出席した者	2頁
○職務のため出席した事務局職員	3頁
○開会宣告	4頁
○開議宣告	4頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4頁
○日程第 2 会期の決定	4頁
○諸般の報告	4頁
○日程第 3 議案第105号から 日程第16 議案第118号まで	4頁
○委員会付託省略の議決	6頁
○副市長挨拶	7頁
○休会の件	7頁
○散会宣告	8頁

令和4年12月2日（金曜日）第2号

○議事日程	9頁
○本日の会議に付した事件	9頁
○出席議員	9頁
○欠席議員	9頁
○説明のため出席した者	9頁
○職務のため出席した事務局職員	10頁
○開議宣告	11頁
○日程第 1 一般質問	11頁
8番 桑田哲明議員	11頁
16番 平山秀直議員	18頁
2番 花田進議員	29頁
○散会宣告	34頁

令和4年12月5日（月曜日）第3号

○議事日程	35頁
○本日の会議に付した事件	35頁
○出席議員	35頁
○欠席議員	35頁
○説明のため出席した者	35頁
○職務のため出席した事務局職員	36頁
○開議宣告	37頁
○日程第 1 議案第105号から議案第117号まで	37頁
○日程第 2 請願第3号	38頁
○休会の件	38頁
○散会宣告	38頁

令和4年12月13日（火曜日）第4号

○議事日程	39頁
○本日の会議に付した事件	40頁
○出席議員	40頁
○欠席議員	40頁
○説明のため出席した者	40頁
○職務のため出席した事務局職員	41頁
○開議宣告	42頁
○諸般の報告	42頁
○日程第 1 議案第115号及び 日程第 2 請願第 3号	42頁
○日程第 3 議案第116号及び 日程第 4 議案第117号	45頁
○日程第 5 議案第105号から 日程第14 議案第114号まで	46頁
○日程第15 議案第119号から 日程第18 議案第122号まで	49頁
○委員会付託省略の議決	50頁

○市長挨拶・・ 5 1 頁

○閉会宣告・・ 5 2 頁

署名・・ 5 3 頁

参考資料

○議決結果表・・ 5 5 頁

○会期及び日程・・ 5 7 頁

○一般質問通告表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9 頁

○議案付託区分表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 1 頁

○請願文書表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3 頁

令和4年五所川原市議会第7回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

令和4年11月28日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第105号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）
- 第 4 議案第106号 令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第107号 令和4年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第108号 令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第109号 令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第110号 令和4年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第111号 令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第112号 令和4年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第113号 令和4年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第114号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第115号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第14 議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市健康増進施設）
- 第15 議案第117号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市生き生きセンター）
- 第16 議案第118号 副市長の選任について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番	藤森真悦	議員	2番	花田進	議員
3番	高橋美奈	議員	4番	磯邊勇司	議員
5番	外崎英継	議員	6番	寺田幸光	議員
7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三瀨春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤馨	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	小 林 耕 正
財 政 部 長	三 橋 大 輔
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	三 和 不二義
上下水道部長	中 谷 吉 範
会 計 管 理 者	伊 藤 一二三
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志

選挙管理委員会 事務局 長	有 馬 敦
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事務局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会事務局長 経済部 参事・ 農林政策課長事務取扱	一 戸 武 二
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	柏 谷 哲 治
商工観光課長	工 藤 義 人
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	飛 鳥 順 一
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和4年五所川原市議会第7回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、10番、鳴海初男議員、11番、松本和春議員、12番、木村慶憲議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から12月13日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より、地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第105号から

日程第16 議案第118号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第105号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算

(第8号)から日程第16、議案第118号 副市長の選任についてまでの14件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

改めて、おはようございます。それでは、令和4年五所川原市議会第7回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第105号は、令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億5,278万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ343億5,567万3,000円とするものであります。電力・ガス・食料品等価格高騰対応経費等を計上するものであります。

議案第106号は、令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,622万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億7,800万8,000円とするものであります。

議案第107号は、令和4年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ385万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,236万3,000円とするものであります。

議案第108号は、令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,350万5,000円とするものであります。

議案第109号は、令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,522万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,076万6,000円とするものであります。

議案第110号は、令和4年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,171万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ69億8,380万9,000円とするものであります。

議案第111号は、令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ251万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億454万1,000円とするものであります。

議案第112号は、令和4年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)であります。収益的支出の既決予定額に816万6,000円を追加し、合計額を14億1,244万2,000円とするものであります。

議案第113号は、令和4年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収入の既決予定額に9万9,000円を追加し、合計額を1億3,151万4,000円とし、収益的支出の既決予定額に802万1,000円を追加し、合計額を1億1,811万9,000円とするものであります。

議案第114号は、令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収入の既決予定額に31万1,000円を追加し、合計額を8億7,995万1,000円とし、収益的支出の既決予定額に88万8,000円を追加し、合計額を11億3,140万7,000円とし、資本的収入の既決予定額から31万1,000円を減額し、合計額を6億2,083万円とし、資本的支出の既決予定額に142万2,000円を追加し、合計額を6億7,544万円とするものであります。

議案第115号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、国家公務員に準じて職員の定年を段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務職員の任用に関する必要な事項を定める等のため提案するものであります。

議案第116及び議案第117号の2件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第118号は、副市長の選任についてであります。本日をもって副市長の任期が満了することから、一戸治孝氏を再度選任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

（一戸治孝副市長 退場）

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第16、議案第118号 副市長の選任については委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意されました。

(一戸治孝副市長 入場)

◎副市長挨拶

○磯邊勇司議長 ただいま副市長の選任について同意を得られました、一戸治孝副市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

副市長。

○一戸治孝副市長 一登壇一

議長より発言の許可をいただきましたので、壇上から一言御挨拶を申し上げます。

ただいま私の副市長選任の件につきまして、御同意を賜り、誠にありがとうございます。改めまして、その職責の重さに身が引き締まる思いであります。引き続き市民の声にしっかりと耳を傾けながら、市長の補佐役として職員と力を合わせ、五所川原市発展のために力を尽くしてまいる所存であります。

どうか市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。簡単ではございますが、壇上からの御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明29日から12月1日までの3日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3日間は休会することに決しました。

次回は12月2日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時17分 散会

令和4年五所川原市議会第7回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和4年12月2日（金）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

- 8番 桑田 哲明 議員
16番 平山 秀直 議員
2番 花田 進 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 瀧 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員 |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | 22番 加 藤 磐 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（27名）

- | | |
|---------|---------|
| 市 長 | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長 | 一 戸 治 孝 |
| 総 務 部 長 | 小 林 耕 正 |
| 財 政 部 長 | 三 橋 大 輔 |

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	三 和 不二義
上下水道部長	中 谷 吉 範
会 計 管 理 者	伊 藤 一 二 三
教 育 部 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	有 馬 敦
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会事務局長 経 済 部 参 事・ 農 林 政 策 課 長 事 務 取 扱	一 戸 武 二
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
環 境 対 策 課 長	太 田 泰 弘
福 祉 政 策 課 長	柏 谷 哲 治
子 育 て 支 援 課 長	山 内 かおり
商 工 観 光 課 長	工 藤 義 人
土 木 課 長	古 川 清 彦
経 営 管 理 課 長	飛 鳥 順 一
社 会 教 育 課 長	棟 方 龍 峰

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、大変御苦労さまでございます。

議事に入る前に、傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 おはようございます。新政会の桑田哲明でございます。今日は、ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。第1点目は、市のスポーツ施設についてであります。まず最初に、つがる克雪ドームや市民体育館等の体育施設を利用しているスポーツ少年団あるいはクラブチーム、小中学校の部活動の団体数及び利用者数と利用料について伺いたいと、こう思います。

第2点目は、子供の医療費についてであります。現在子育て世帯を支援するというところで、ゼロ歳児から中学生までの子供を対象に入院、通院の無償化を実施しているわけでありまして。それでは、ここで高校生まで拡大すれば、どのくらいの予算が必要なのか、そして高校生を加えたゼロ歳児から高校生までの医療費の総額はどのくらいになるのかお伺いしたいと、こう思います。

第3点目は、市の施設、公民館あるいはコミセン、集会所について質問いたします。これらのトイレの洋式化の整備については、優先順位からいっても小中学校のほうが先だと、私もこう思っております。両方一緒に進めるとなれば、やはり財源の確保という問題からして、かなり難しいという面もございます。しかし、今年の8月の豪雨災害に

も見られるように、いつ、どこで、誰にでも災害が降りかかるリスクが非常に大きくなっております。特に高齢者にとっては、避難場所として使用される公共施設のトイレ、まだ和式トイレが多く、避難した際悩みの種であります。現在避難場所に指定されている施設全体の洋式化されているトイレの状況について伺いたいと、こう思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは私のほうから、先に高校生までの入院、通院の完全無償化についての見通しについてお答えをさせていただきます。

市では、安心して子供を産み育てられるよう子育て環境を整えることが重要との考えから、子供の医療費助成制度の対象を段階的に拡大し、現在は中学生までの子供を対象とした、保護者による所得の制限を設けず、入院、通院に係る医療費の自己負担を助成しております。この助成に係る費用は、令和4年度の決算額で約1億500万円と見込んでおります。これの対象者を高校生まで拡大した場合、1,900万円の増額となり、総額で約1億2,400万円となることが予想されております。

助成対象を高校生まで拡大することは、子育て世帯の経済的負担が軽減され、子育て環境のさらなる充実につながるものと認識をしておりますが、しかし令和7年度まで公債費の高止まりが続くことが予想されております。このことから、市全体の財政状況を見据えて検討していかなければならないと思っております。

ただ、私自身、市の広報等でコラムでも書かせていただいておりますけれども、子供を扶養することを社会全体で支援することは、将来の健全な地域社会をつくる上では、大変大切な投資だと私は思っております。この基本的な考えから、今議員がおっしゃっている高校生までの入院、そして通院の完全無償化については、前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 体育施設を利用しているスポーツ少年団、クラブチーム、小中学校部活動の団体数及び利用者数と利用料についてお答えいたします。

令和3年度の利用団体数については、クラブチーム14団体、中学校部活動12団体の計26団体、利用人数は累計で約3万5,000人となっております。また、利用料は、つがる克雪ドームが約100万円、市民体育館が約60万円、その他施設が約100万円、総額が合わせて約260万円となっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 答弁。総務部長。

○小林耕正総務部長 災害時に指定避難場所、緊急避難所として使用される施設のうち、トイレが洋式化されていない施設についてお答えいたします。

緊急避難所の施設は、指定避難所57か所を含む81か所ありますが、和式トイレのみの施設は、五所川原地域では戸沢集会所の1か所、金木地域では藤枝集会所、大東ヶ丘コミュニティ消防センター、嘉瀬老人福祉センター、双葉町コミュニティ消防センター、喜良市老人福祉センター、更生研修センターの6か所、市浦地域では市浦老人生きがいセンターの1か所、合計8か所となっております。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、再質問に入らせていただきます。ここからは、一問一答でお願いします。

市の施設でありますけれども、つがる克雪ドームの利用料が約100万円と。つがる克雪ドームを利用している団体の方々からは、他市町村の屋内施設と比べると、利用料が高いんじゃないかという話をよく耳にします。そこで私、ちょっと調べてみたんですけども、当市とむつ市のしもきた克雪ドーム、そして弘前市の弘前克雪トレーニングセンター、この辺で比較してみました。照明をつけるつけない、あるなしで1時間当たりの利用料が違うわけでありまして、照明を使わない場合、当市においては1時間当たり2,400円、しもきた克雪ドームが1,150円、弘前克雪トレーニングセンターが夏季と冬季に分けてありまして、平均を取ると大体2,000円くらいと。この3者で比べてみても、やはりうちほうの2,400円はむつの1,150円に比べて倍だと。この観点から、やはり父兄の方々には、むつ市に比べても半分以上も高いという印象を与えている、こう思っております。

しかし、照明を使うとなれば、当市が4,000円、しもきた克雪ドームが5,700円、弘前が大体3,400円と、かなりしもきたドームのほうが単価が上がってきます。ただ、これ全面照明つけるのと、また半分つけるのとは若干違います。ただ、この照明につきましても、床面積当たりで換算すると、しもきたドームはうちほうの倍近くありますんで、やはり照明もまたそれだけの数があるので多くつけると、そういうことで高くはなっております。このことからいっても、やはり照明なしの場合、むつあるいは弘前、この両市と比べてみても当市は高いと。この辺は、早期に是正する必要があると思っておりますので、その点はいかがですか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 議員御指摘の照明がない場合の施設の利用料っていうのが他市と比

べて高いというふうにおっしゃられましたけれども、それぞれの床面積ごとにかかるコストというのを勘案して、一応利用料金のほう平米単価でどのぐらいかかるかというので設定しておりますので、私どもとしては他市と比べてそれほど高いというような意識はなく、なるべく平均で料金のほうを設定していると認識しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、うちほうの克雪ドームの利用率といいましょうか、稼働率はどうなっておりますか。

○磯邊勇司議長 答弁。教育部長。

○藤原弘明教育部長 つがる克雪ドームの稼働率ですけれども、平成31年度、令和元年度が53%、令和2年度、令和3年度はコロナ禍の影響だと思っておりますけれども、大体35から38%前後となっております。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 克雪ドームの場合は、屋根が一応消耗品といいましょうか、ある程度耐用年数が来れば必ず取り替えなければならないという状況だと思います。この稼働率からいっても、取り替えるだけの予算と稼働率から見ても、大変バランスが悪いと。どうせ365日丸々使っていても、8年なら8年の耐用年数が来れば取り替えなければならない。使わなくても、このような稼働率30%、コロナ禍でありますけれども、結局年間30%といえは3分の1です。100日ちょっと使っていても取り替えなければならない。有効利用するためには、やはり利用料を下げ、これから日の丸を背負って、サッカーのようにピッチに立つ人もいられるかもしれません。そういう観点から見ても、やはり利用料を下げ、多くのクラブチームあるいは小中学校、これらの高校生以下の子供たちに多く使ってもら、これが本来のあるべき行政の姿じゃないんですか。答弁お願いします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 今議員おっしゃられた御提言に基づいて、今指定管理を受けている体育協会と協議の上、あくまで条例での利用料金というのは上限額を示すものでありますので、利用料金の是正というものを考慮しながら検討してまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 今は、やはり少子化でもって1校、単独で部活動するのは大変難しくなっている。特に野球では9人がそろわなければ駄目だ、サッカーにおいては11人と、それが集まらなければ試合に出られないわけでありまして。そういう観点からいって、今は学校単位じゃなくて地域に移行して、地域でクラブチームをつくってやる、これが

大体全国的な風潮になっております。この観点からいっても、やはり練習場所がないんです。特に冬場においては、もちろん雪が降る季節柄、やはり屋根つきあるいは体育館等の施設じゃなきゃ練習できないわけでありまして。冬期間においてでも、冬期間だけでも、やはりリーズナブルな利用料を設定して、きちんと練習場所を子供たちのために確保してやる、これは本当に前向きに考えてもらいたいと、こう思います。これで第1点の質問を終わりたいと思います。

第2点でありますけれども、子供の医療費について。うちほうは他市町村から比べてみても、やはり医療費あるいは給食費においても先頭を走っているといいましょうか、子育てに関しては本当に理解のある理事者側だと、こう思っております。しかし、子供の医療費の高校生までの拡大、これをする事によって初めて子育て環境の整備が整ったと、私そう言えると思うのです。やはり高校の3年間だけ、これが何か空白でやり残したなという感があるもので、やはり医療費については高校生まで早期にやってほしいと、そういうのが望みでございます。今このコロナ禍で、やはり子育て世代の、特にお母さん方々、非正規あるいはパートで働く方が多く、確実にコロナの影響で収入は減っております。そういう子育て世代の経済的負担を軽くする意味でも、これはやはり早急に取り組まなければならない問題だと思っておりますけれども、もう一度市長、意気込みをお願いしたいと思います。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 先ほども申し上げたように、桑田議員がおっしゃるように、高校生までの医療費の完全無償化は、子育て世代に対する経済的支援とすれば、これもやることは絶対的に必要だと感じております。ただ、今これから当初予算を組む上で、今組んでいる最中でございます。その上でしっかりと、先ほど申しましたように、優先的に、前向きに検討させていただきますので、そのことでお許しをいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 収入が減ったということで、医療機関の受診を控えることになって、大事に至るような大きな結果になれば、それはその家族のみならず、当市にとっても大変大きな痛手になるわけでありまして。そうならないためにも、やはり先ほどから申し上げてある高校生の医療費の無償化、市長からも本当に前向きな答弁をいただきました。しっかりとこれは対応していただきたいと思っております。これで第2点の子供の医療費については終わりたいと思います。

第3点の集会所のトイレの洋式化についてでありますけれども、先ほど申し上げたと

おり、小中学校のトイレの洋式化をまず優先すると、そういうことでありました。令和2年度より、市のほうではトイレの洋式化事業を実施しているわけでありますけれども、今の進捗状況はどうなっているのか、あるいはこれから全ての小中学校に洋式トイレが整備されるのは大体いつ頃になるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○磯邊勇司議長 答弁。教育部長。

○藤原弘明教育部長 学校施設の洋式トイレの整備状況及び予定についてお答えいたします。

学校施設における和式トイレの洋式化につきましては、小学校を優先して実施しており、既に整備されている中央小学校を除いた10校を令和2年度より計画的に整備しております。これまでに整備を終えた小学校は4校で、今年度は3校、令和6年度までに残り3校を整備する予定です。令和7年度以降、中学校においても計画的に洋式トイレの整備を進めてまいります。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 小中学校のトイレの洋式化、これは本当に計画どおりきちんと進めてほしいと、こう思っております。

集会所のトイレの洋式化の話なんですけれども、よく老人クラブあたりの、私昨日忘年会に行ってきました。その中で話出るのは、やはり高齢者は和式で一回しゃがむとなかなか立てないと。そして、地域の集会所あるいはコミセンあたりで会議なんか開いていても、お便所に行きたくなったらわざわざ自分のうちさ帰ったりしているんです。和式でやれば、なかなかほかの人に迷惑かかるというような状況で、集会所で会議やっても用足しにやっぱり帰ってくると、そういう状況もございます。確かに小中学校のトイレの洋式化、これは優先順位として誰が見ても先だと思えますけれども、これからはやっぱり災害等の避難場所としても集会所あたり使うわけでありますから、この辺もしっかりと今から計画を立てて、洋式化の整備をお願いしたいと思います。

そこで、市長、この際やはり避難場所となる公共施設のトイレの整備の機会、これをそのまま利用してといいたいでしょうか、今後どのような形で公共施設の中長期的な維持管理を進めていくのか。私、他市町村から比べれば、うちほう確かに集会所の数は多いです。多分年度数から見ても、平成の大合併、平成17年3月以前に駆け込みで建てた地域の集会所がかなり多いと。そういう観点で、やはりこれからは全部が全部集会所に洋式化、これは多分予算的にも無理です。しかし、避難場所となる公共施設は、やはりお便所だけではなくて、いろいろな維持管理、屋根、トタンにペンキを塗らなきゃならない、外壁、それから中の畳とか、いろいろ維持管理がかかります。全て今のある集会所をそ

のまま次世代につなぐということは、大変無理かと思imasるので、この機会にどういった形で中長期的に各集会所を維持していくのか、しっかりと整理してみてもうかがいますか、市長。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 桑田議員が今話したとおりで思っています。私のほうからは、公共施設全般の考え方についてお答えをさせていただきたいと思imas。

今市では、市長部局あるいは教育部局において、非常に公共施設を多く所有というか、管理をしています。桑田議員が今おっしゃったように、平成17年の新設合併で誕生した当市は、構成自治体がおのおの整備した多くの施設を今現在保有しています。このほとんどが、高度経済成長期に一齐に整備されたものだと私思っています。この状況が今現在の財政状況を間違いなく圧迫している要因の一つだとは思っています。本格的にこれから人口減少時代を迎える中で、現有の施設を全て改修、更新して維持することは、まず困難だろうと思っています。この人口減少時代に即した公共施設の質、量について、将来のあるべき姿をやはりもう一度抜本的に検討しなければならないと思っていますし、その過程においては、当然統廃合も含めた議論をしっかりと推し進める必要があると思っています。

少し長くなりますけれども、もう一度先ほどの繰り返しになりますけれども、高度成長期に一齐に整備された公共施設ですので、当然ながら一齐に老朽化します。当然近い将来一齐に更新時期を迎えます。しかし、それと並行して、今現在人口減少が進んでおります。そしてまた、超高齢化時代が当然到来をいたします。そういう中で、医療に関するもの、あるいは介護会計に対する繰出金というものが、当然ながら高まっています。扶助費も確かにこれから高まることは、当然予想されます。そうした中で、財政が年々厳しくなっています。このことから、今後公共施設の更新、これについては最も重要な行財政改革の案件だと思imasので、これからそれをしっかりと進めていかなければならないと思imasので、逆に今日ここにおられる議員の方々、傍聴に市民の方々もおりますけれども、やはりその方々の、議員の方々の理解がまず必要だろうと。そして、その協力の下に、公共施設についての将来をしっかりとつくっていかねばならないと思imasので、その辺をどうぞ御理解いただいて、お願いをしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 今市長のほうから大変前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

いました。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。本当に実りある答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。桑田議員、4年間一般質問、数多く大変ありがとうございました。

次に、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきますけれども、津軽鉄道の昇降機設置について、市民の皆様方に一言御礼を申し上げます。津軽鉄道は、津軽五所川原駅跨線橋に昇降機設置をと角田憲勇さんの声をきっかけに、3年前から津軽鉄道株式会社や市に約3,500名の署名を集め要望し、議会でも一般質問、また予算委員会でも取り上げさせていただきました。しかし、昨年進捗状況について事務局から説明を受け、跨線橋の50年以上になる老朽化で改修費用がかかり、併せてバリアフリー化を推進する必要があるとの説明を受け、また会社の経営難が重なり厳しいという報告を受けました。さらにまた粘り強い要望が今後とも必要と、そのときに自覚したものであります。また、クラウドファンディングという手法もそのときに提案させていただきました。

今年市は、新年度予算にふるさと納税を活用して、階段老朽化の改修工事と電動式昇降機設置費を予算化し、津軽鉄道株式会社側も経営難の中、自力でクラウドファンディングを立ち上げ、期限を6月とし、その後改修工事にかかり、秋には完成する旨の報告を市側、津軽鉄道株式会社側から朗報を受けました。その結果、クラウドファンディング目標額942万円に対して、5月6日には皆様方からの多大なる御支援のおかげで目標金額942万円を達成、募集終了日、5月13日には支援者550人、支援総額約1,300万円を達成いたしました。市民及び全津軽鉄道ファンの皆様方に心から感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

津軽五所川原駅の跨線橋は、階段改修工事が完了し、9月12日に実演式が行われ、翌13日からは昇降機の利用が開始いたしました。昨日ストーブ列車がまたスタートいたしまして、全国で有名な津軽鉄道を軸とした津軽半島観光の玄関口となる階段としての役割と、旅を終えた観光客が津軽に浸る旅から得た元気をもって明日に向かう階段、この階段がこれからさらに障害者や高齢者にも優しい我がまちの自慢のローカル鉄道として生まれ変わりました。どうぞ全国の皆様に観光に訪れ、心を癒やしに来てほしいものと思われま。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。通告の第1点目は、総合的

経済対策についてであります。その第1点は、子育て支援策についてであります。まず子育て支援では、第1に仕事と家庭の両立により生活を犠牲にしない働き方を提示していく。第2に、子育ての負担が過重にならないよう支援する。第3に、常に子供の視点に立ち、子供を政策の真ん中に据えたこどもまんなか社会の実現を目指す。若者が希望を持って将来の展望を掲げる環境整備をするという基本的な方向性の下、経済的支援をすべきであると考えます。

そこで第1点は、妊娠時から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る必要があると考えます。ゼロ歳から2歳児を支援するため、自治体による妊娠・出産・育児関連用品のクーポンや産前産後ケア、一時預かり、家庭支援サービスなどの利用負担軽減をどのように考えているか、まずお尋ねいたします。

また、幼児教育の保育料の完全無料化について当市ではどのように考えているか、お伺いいたします。

第2点は、高校卒業までの子ども医療費の無料化についてどのように考えているか、お尋ねいたします。

次に、通告の第2点目、教育についてお伺いいたします。その第1点は、小中学校の部活動のスポーツクラブ化についてであります。この質問は、9月定例会の一般質問で初めて取り上げさせていただき、その後様々な動きの中で、その後の進捗状況をお尋ねいたします。日本のスポーツを支えてきた学校部活動が今まさに変わろうとしております。少子化に伴う部員減少や部の統廃合だけでなく、指導者を兼ねる教員の過剰な負担が問題となっております。日本中学校体育連盟の試算によれば、運動部活動に加入する中学生の人数は、2018年度から2048年度までの30年の間で約3割減ると言われております。とりわけ野球、サッカー、バレーボールなどのチームスポーツにおいては、半分近くまで減少するとみられております。

スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議は、4月26日、来年度からの実施に向けた提言案を公表しました。まずは、公立中学校の休日の活動を対象とし、できるところから平日の地域移行についても改革を進めていくという方針であります。しかし、現実として部活動の休日の受皿としては、団体が全国で18万あると言われておりますけれども、その多くは人口の多い都市部に集中しており、過疎地域などでは受皿がないという実態も考えられます。当市は、まさしく過疎地域であります。当面は、休日の指導を地域住民が担い、将来的には平日も任せる形にできれば言うことはございませんが、それだけの人材を探すのは容易ではない。質、量ともにしっかりと指導者を確保で

きなければ、今回の部活動改革は絵に描いた餅に終わりがねません。指導者の質は、生徒の技術向上だけでなく、安全管理や人格形成にも関わってきます。それだけに、スポーツ科学やハラスメント、組織運営などに知識と理念を持った人材が求められます。指導者人格の形成を導入するのであれば、そのためのシステムづくりが必要であります。

量については、指導者になりたいというニーズをどう掘り起こすかにかかっている。現役を引退したアスリートや、競技経験のある大学生や卒業生、仕事をリタイアした後もスポーツに情熱を持つ住民ら、様々な人材をリクルートする必要があります。もちろん指導者を希望する教員も多いと言われております。過重労働に配慮しつつ、休日に地域クラブで報酬を得て指導する場合は、兼職兼業を認める制度もつくらなければなりません。

そこで第1点は、小中学校の部活動のクラブ化についての現在の進捗状況をお尋ねいたします。

第2に、予算の見通しについてですけれども、今後クラブ費は学校の運動部活動の部費と比べて高額になることが予想されます。そもそも部活動は、教育課程外の学校教育活動であり、過大な保護者負担が生じることは現実的ではないことから、行政の責任において財政負担の基準を明確にする必要があります。また、経済的に困窮する家庭をはじめ、スポーツをしたいと望む生徒が活動機会を失うことのないよう、行政において必要な措置を講じる必要があります。また、スポーツ団体の整備、充実については、少子化が進展する中、市町村によってはスポーツ団体等受皿の確保が困難な地域もあります。スポーツ団体等の整備、充実を図るとともに、維持可能な自主運営を確保するために練習会場、施設の必要な支援を行うべきであります。この点、予算面でどのように考えているか、お尋ねいたします。

第3点、スポーツの指導者の人材確保について。部活動の段階的な地域移行に向け、部活動指導員の養成、配慮に関わる財政措置の継続、充実を図ること、部活動の指導を希望する教職員が円滑に兼職兼業の許可が得られるよう、その契約の形態や万一の事故発生などの対応など、具体的な運用方法を示すべきであります。この点どのように考えているか、お尋ねいたします。

第4点は、実施に当たっては特定のクラブだけ優遇するなどの不公平感があってはなりません。小中学校の教育の機会均等を維持するためにも、実施は一斉に行うべきであります。この点どのようになっているか、お尋ねいたします。

次に、通告の第3点、生活環境についてお尋ねいたします。その第1点は、ごみ回収の頻度、スケジュールの見直しについてお尋ねいたします。現在五所川原市では、燃や

せるごみは週2回、プラや燃やせないごみは2週間に1回となっており、1回忘れると月一となり、たまってしまうという批判が寄せられております。この点見直す考えはないか、お尋ねいたします。

次に、第2点、U・I・Jターンの移住者への補助事業の復活についてお尋ねいたします。最近では、県内でもコロナ禍の中、リモートワークも進み、さらに過疎化の進んでいる自治体で積極的に都会から受入れ強化のため、あの手この手の政策を打ち出し、呼び込みが盛んであります。この点当市では、5年在住の条件を廃止した家賃補助、出産かさ上げ助成、住宅リフォーム助成などの復活を見直しする考えはないか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わりますけれども、理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 おはようございます。それではまず、伴走型支援の事業についてお答えをいたします。

伴走型相談支援は、国の令和4年度第2次補正予算に計上されました出産・子育て応援交付金を活用して行われる事業でございます。妊婦やゼロ歳から2歳までの低年齢期の子育て家庭に対しまして、出産育児関連用品の購入費助成、それから子育て支援サービスの利用負担軽減を図る計10万円相当の経済的支援を一体として実施するものでございます。具体的に申し上げますと、妊娠届出時、妊娠8か月前後及び出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の計3回の面談の機会を通じて、全ての妊婦、それから子育て家庭に寄り添い、相談に応じることで、関係機関とも情報共有しながら、必要な支援等につながるものでございます。また、妊娠届出と出生届出後の面談に各5万円相当の経済的支援を組み合わせることで、ニーズに即した効果的な支援が全ての妊婦、それから子育て家庭に届くことを目指します。

先日ですけれども、国において第1回目のオンラインによる説明会が開催されたほか、今月中に第2回目の説明会を開催する予定であることから、詳細の把握に努めまして、速やかに実施できるよう準備を進めてまいります。

なお、経済的支援は令和4年4月以降に出産された方が対象で、当市では年度末までに230人を見込んでおります。令和5年度も同様に230人程度と見込んでございます。

次に、保育料の完全無償化の見通しについてお答えをいたします。現在幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳以上の子供の保育料は、国の進める幼児教育・保育

の無償化により無料となっております。また、3歳未満の子供の保育料につきましては、当市では国が示す所得階層をさらに細分化することで、各所得階層において国の基準を下回る利用料を設定し、保護者の負担軽減を図っております。今後も国の動向を注視しながら、子育て世帯のさらなる経済的負担軽減を図るべく、その効果を見極めながら、子育て支援施策の充実を推進してまいります。

最後に、高校生までの医療費無償化についてお答えをいたします。これにつきましては、先ほど市長が答弁しましたとおり、助成対象を高校生まで拡大することは、子育て世帯の経済的負担が軽減され、子育て環境のさらなる充実につながるものと認識しております。これにつきましては、市全体の財政状況に応じ、検討してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 それでは、中学校の部活動のクラブ化に対するそれぞれの体制についてどのように考えているかお答えいたします。

先月スポーツ庁及び文化庁から、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、また案の段階ですけれども、その中で休日の部活動の地域移行に係る要素として、議員がおっしゃったとおり、指導者や活動場所の確保及び地域スポーツ・文化活動を担う運営団体の確保、困窮家庭への支援等の取組事項が示されました。五所川原市といたしましては、今現在進捗状況といたしまして、各クラブチームの活動状況、例えば指導者が何人いるか、そのクラブ員は何人いるかといった調査及び中学校での部活動の指導者の数、あと部活動の部員の数等の調査を今実施している最中でありまして。議員おっしゃった活動場所の確保、あと人材の確保並びに体制づくり、そういったものは令和5年度に設立予定の中学校部活動検討委員会の中で検討していきたいと考えておりますので、御了承願います。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 プラスチック類リサイクルの回収頻度を増やせないかとの質問にお答えをいたします。

当市では、プラスチック類リサイクルの回収を2週間に1回行っております。この回収頻度を増やすためには、市内約1,100か所のごみ集積所を新たに収集運搬する体制の整備が必要となります。多額の費用を要することとなります。ですので、現時点におきましては、今の収集運搬体制を維持したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 お答えをいたします。

移住者を対象とした助成制度の再整備についての御質問がございました。過去に当市で実施しておりました移住者向けの助成制度でありますけれども、市外から転入してきた子育て世帯の住まいに関する支援として、家賃や新築物件の購入費用の助成、空き家の改修費用の助成などがあります。また、最近の県内他市の状況を見ますと、当市でかつて実施しておりました助成制度と類似した取組や、移住奨励金のような制度を設けている事例も承知をしております。

しかしながら、市に寄せられる移住希望者からの相談内容が、子育てや就業に関することが多数を占めていることなどから、若者の人口増加に向けた施策としては、移住をするタイミングでの助成制度のみに偏重するのではなく、移住後の子育て環境を充実させるなど、当市に定住することの魅力向上させる方向に政策をシフトした経緯がございます。

今後の人口減少対策としては、引き続き関係機関と連携した効果的な情報発信や移住希望者への周知、相談対応を行うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減や魅力ある子育て環境の整備について、継続して取り組んでまいります。

○磯邊勇司議長 答弁漏れありませんか。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、通告の第1点目の経済的総合政策の中で、第1点の子育て支援策について御答弁を頂戴いたしました。答弁によると、令和4年度から出産した子供さんたちを対象に今検討していると。伴走型の相談支援の充実を図るために、妊娠・出産・育児関連に対して支援していくと、約230人ですか、対象になるという答弁をいただきました。これは、速やかに国の予算、部分的には市の一部予算の負担もありかと思っておりますけれども、速やかに実施していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目の幼児教育の保育料の完全無料化についてでありますけれども、これは市単独でやるのは確かに難しい事業かと思っております。今後明年に向けて国の予算等も加味しながら、ゼロ歳から2歳児までの保育料の完全無料化、これに向けて今後も私もまた取り上げさせていただきたいと思っておりますので、前向きに検討していただければと思っておりますけれども、再度検討の意気込みはどうかお尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 3歳未満児の保育料無償化ですけれども、これにつきましては、約1億5,000万円ほどの財源が必要となる見込みでございます。このため、平山議員御指摘のとおり、国、県の財政支援なくしては、実施は困難であると考えております。少子化

問題は、やはり全国的な課題でございます。保育料の完全無償化については、やはり国の施策等としてやっていただくのがいいのかなと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 もちろん我が党、公明党、全国3,000名の議員をそろえて、この運動にはしっかりと今現在も国に働きかけ、取組を開始しているところでございますので、今後市の姿勢としても前向きに取り組んでいただきたいなと思っておりますので。あわせて、高校卒業までの子ども医療費の完全無料化、これも市単独では無理です。なので、これも併せてしっかりと国と連携を取りながら、市の財政状況も加味しながら、国の予算をしっかりと、要望を踏まえて、五所川原市の姿勢ということで、子ども医療費の無料化について御検討していただきたいなと思っておりますけれども、その意気込みについて再度お尋ねします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 ただいまの議員の御提言を受けまして、検討してまいります。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 では、通告の第2点目、教育についてですけれども、小中学校の部活動のクラブ化について、9月の定例会でも再三質問させていただいて、その段階ではまだ全然検討段階に入っていないという状況だったので、改めて今議会で取り上げさせていただきました。その進捗状況をお尋ねしたところ、今調査段階だと、様々な形で様々なクラブの状況を調査しているという、それから活動経費、それから活動の拠点がどういうふうになっていくのかということも踏まえて、進捗状況、調査しているということでございます。これは、令和5年には検討委員会を立ち上げるんだという答弁がございましたけれども、この検討委員会の姿形が見えませんが、どのような姿形で検討委員会になるのかお尋ねします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 そうすれば、検討委員会についてお答えいたします。

中学校部活動検討委員会の委員の構成員として、教育長をはじめ市内各中学校の校長、市PTA会長、市内文化団体協議会の会長、市内スポーツクラブの代表や西北地区を活動拠点としている小学校吹奏楽団の父母の会会長などをはじめ、市体育協会の事務局職員、市スポーツ推進員協議会の会長など、合計で大体18名ほどを委員として想定しております。そこで、令和5年度のスケジュールなんですけれども、まず令和5年5月に第1回の会議を開催し、五所川原市内のクラブチームへの移行に伴う課題の洗い出し、整

理、具体的な取組、地域との関わり方の検討、指導者の確保方策等の検討をしてまいります。

次に、予定ですけれども、9月に第2回の検討委員会を行い、中学校部活動の指針案というのを作成して、指導者の確保状況の報告を行います。令和6年2月に第3回の検討委員会を予定しておりますけれども、ここで中学校部活動の指針案を策定し、今後の方向性を確認した後、生徒、保護者、教職員への周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 最初の質問でも言いましたけれども、その検討委員会がゆがんだ形にならないように、しっかりと小中学校の義務教育の中で機会均等、スポーツ部活動、それからクラブ、こういうものの機会均等、機会が公平になっていくような検討委員会に進めていただくように要望したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、第2点目の予算の見通しですけれども、さっきクラブ費は通常の部活費に比べて、費用がかかるのではないかというふうに予想されているわけでございます。その中で、財政的な面について、過大に保護者の負担にならないように予算措置を講ずる必要がありますけれども、行政の予算面についてどのように考えているのか、お尋ねします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 クラブ化に伴う予算の面なんですけれども、これもやはり令和5年度に検討委員会の中で、それぞれの保護者に対する支援の在り方というのも検討していきたいと考えておりますので、御了承願います。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これは、さっき質問の中でも施設の利用料のことについて触れていましたけれども、要はクラブになっていろんな施設を利用する段階で、その施設の利用料、現在無料の団体もありますけれども、有料で施設の利用料を負担しているという状況がございます。これが一斉に、部活動の場合には、各学校を利用したりとかってしているわけですけれども、それが移行することによって、施設が無料にならなければクラブの受皿を維持していくというのがなかなかできないというような状況がございます。この点はどう考えますか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 部活動がクラブに移行した場合であっても、基本活動場所はあくまで学校中心に考えておりますので、なおかつクラブチームに行かざるを得ないといった

場合においても、拠点校として学校を有効活用することによって、無料で利用するという機会を多くつくっていきたいと考えております。万一有料である体育施設のほうを利用する場合において、どのような支援ができるものか、これも令和5年度以降の検討委員会のほうで検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 施設の利用については、例えば今まで体育施設と違って利用していたクラブチームが部活動の人たちを受け入れることによって、逆に学校に行って活動するというような場合も想定されるのではないかなど。その場合には、当然部活動のときに無料だったから、クラブが部活のほうに。その辺の学校とクラブの指導者、あるいは今まで顧問をやっていた先生とクラブの指導者との話合いというか、今までは学校側はクラブの指導者など受け入れ難い、そういうような声も非常にあって、クラブ側の指導者としては学校に赴くというのは非常に遠慮するというか、そういう面があったかと思えますけれども、今後はそういうことにはならないように、施設の利用をするに当たっては学校を利用していくという段階では、ぜひとも当然無料にしていただきたいなと思えますので。これは答弁結構です。検討材料にさせていただければなと思えますので、よろしくお願いいたします。

それから、経済的に困窮する家庭はじめ、スポーツクラブをやりたいんだけど、経済的な理由で臨めない。部活動だったらばいいんだけど、クラブになればいろいろな会費やら何やら負担しなきゃいけないになるので、経済的に非常に厳しくて、逆に今までやっていた部活がクラブに移行になることによって、スポーツをやることができなくなるというような経済的な困窮者、家庭に対して、どのような手だてを今現在考えていますか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 困窮世帯に対する支援について、国のほうで参加者費用負担への支援ということで、困窮世帯に対して2万2,000円の半額、市が半分負担という補助制度を今概算要求で出しておりますけれども、これに関しても、どの程度困窮世帯の方が運動部活動を実施しているかというのの調査がまずは必要となってまいりますので、その調査を実施してから補助に対しての検討をしていきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 当然クラブとか別にやらなくてもいいという子供さんの場合まで助成は考える必要はないんですけども、やりたいんだけど、そういう経費が家庭としては厳しいという家庭に対しての助成、これ今お話ございました。ぜひともこの点

を検討して、助成できるようにしていただければと、概算の予算立てているようすけれども、ぜひとも前向きに考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、通告の3点目、生活環境、ごみの問題です。これは、今現在回らせていただいても、以前からですけれども、プラごみ、ペットボトル、2週間に1回のところを1回忘れれば1か月に1回、家庭の中でもたまってしまおうとか、こういう声が非常に苦情として多くて、確かに予算、1,100か所ですか、これをさらにまた業者が巡回するという予算措置、気持ちは当然財政側としては分かるんですけれども、非常に五所川原市、ごみの焼却施設を将来的に新たな施設を造っていくというような方向も見えているようすけれども、それまではやはりごみの回収については、回収回数をぜひとも、市民は分別するだけでも大変な負担を各家庭に負っていただいているわけですので、少しでも家庭ごみがたまらないような体制を増やしていただきたく、回数を増やしていただけないかということを質問させていただきました。もう一度、その点をどう考えているのか再度お尋ねします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、やはり経費の面で早急に回収頻度を増やすことは難しいものと認識はしておるところでございます。また、市ではごみの減量化やリサイクルを推進することで、一般家庭から出されるごみの量を減らし、リサイクルの向上を目指しているところでございます。将来における回収頻度の見直しにつきましては、プラスチックごみのみならず、可燃ごみ、不燃ごみを含めまして、今後のごみの排出量の推移の状況により、回収頻度を増やすまたは減らすといったことを検討していく必要はあるものと認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 よろしく願いいたします。市民の声ですから、やっぱり。部長のほうさ直接声行っているのも多々あるんじゃないですか、この声は。よろしく願いしたいなと思います。

続いて、U・I・Jターンの移住者への補助事業の復活ですけれども、さっき言いました、状況はかなり変わってきたんじゃないかなとお伝えしました。コロナ禍の中で、都会で生活する、リモートワークも含めて、地方に移住して仕事をしながら生活したほうがいいんじゃないかというような雰囲気というか、そういうのは全国でそのような雰囲気になっているので、県内でも様々な形でU・I・Jターンの移住者に対する受入れ

というか、支援体制というのが非常に呼び込みが盛んでございます。なので、環境は大分変わっているんだということの認識が必要なんではないかなと。

それとあわせて、さっき財政部長がよく答弁します、移住してくる人たちよりも地元にいる人たちをというような答弁を重ねておりますけれども、私は両方必要だと思っ
ているんです。移住してくる人はもちろん、人口減少の中で五所川原市としてはしっかりと受皿、受入れ態勢を支援していく姿勢を示していく必要があると同時に、現在住んでいる、先ほども再三にわたって子育て政策、いろいろと政策を述べさせていただきました。両方やる必要があるんだと私は思っているんです。ですから、どっちが優先とかそういうことではなくて、人口減少に対してどう五所川原市が立ち向かうのか、そういう中で子育て政策というものもタイアップしながらやっていく必要があると思いますけれども、この点再度お尋ねします。

○磯邊勇司議長 答弁。財政部長。

○三橋大輔財政部長 お答えをいたします。

初めの答弁でお答え申し上げましたけれども、今議員御提言のとおり、もちろん資源に十分な余力がある場合は、定住された後の子育ての支援に加えて、呼び込むための支援もやったにこしたことはないというふうに考えております。具体的に子育てのこと、先ほど来の質問でも何回も出ておりますけれども、他市に比べて決して少なくないというか、非常に思い切った資源を投下しておりますのが、医療費等ももちろんいざというときの安心のためのものではありませんけれども、現在実施しております給食費の無償化、これは日々の支援でございます。こういったことを県内の市部では五所川原が先んじて取り組み、新聞等によれば、来年度の予算と、あるいはコロナの臨時的な取扱いとして、複数の市が給食費の無償化について取り組むということをしておりますけれども、一般的にこういうことがやられているということではない、非常に特色のある事業としてやっておるわけですので、こういう看板政策を持っている五所川原市というものが外部からの、ほかの地域からの移住ということを考えることに当たっても、非常に大きいファクターになっているのではないかと考えておりますので、ほかの誘引する事業に関しても、決して考えていないということではございませんけれども、今現在力を入れて非常に大きな事業に取り組んでいるのだということは御理解をいただきたいなと思えます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 学校給食費の無償化、これを言っているんじゃないんです、私。だから、子育て政策に対しての政策、これもすごく地元に対する政策としては大事です。

それを当然PRしていくことは、U・I・Jターンに対してのアピールになるかと思いますが、だから両方必要だと言っているんです。来るときにどういうふうな受皿があるのかということも示す、移住してきたならば、それに対して子育てしていく上で、「子育てするなら五所川原」というキャッチフレーズを市長は言っているわけですから、そういうことを、だから両方手だてが必要なんだよということを私は述べさせていただいているんです。今後とも令和5年に向けて御検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の今年の一般質問は全て終了いたしました。議員7期目の一般質問も無事終了することができ、市民の皆様はじめ市長、議長、議会の皆様方に感謝申し上げます。改めて、ありがとうございました。次回の3月定例会では、来るべき選挙戦を勝ち抜いて、再びこの場に立ち、議論できる日のことを楽しみにして、一般質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。今平山議員おっしゃったとおり、4年間で毎回のように一般質問をやってくださいました。大変御苦勞様でございました。桑田議員同様、あなたたちの必勝を願っております。

まだ時間あるんですが、これで暫時休憩に入ります。

午前11時17分 休憩

午後 1時03分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。今年も師走を迎え、同時に雪も積もるときとなりました。4期16年、五所川原の市民の御支援により、議会で活動させていただきましたが、本議会が最後の一般質問となります。市民の皆さん、議員の皆様、市長をはじめとする市職員に心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。さらに、日本サッカー、ワールドカップの決勝トーナメント進出に共に喜びたいと思います。

それでは、通告に従い質問させていただきます。物価の上昇が止まりません。10月の消費者物価は、生鮮食料品を除く、2020年を100とした総合指数が103.4%となり、前年度比では3.6%の上昇となりました。上昇率は、消費税増税が影響した2014年度を除けば、

30年4か月ぶりの高さです。物価上昇の大きな原因は、ロシアのウクライナ侵略による原油価格や原材料の高騰に加え、深刻になっている円安が影響しています。際限のない円安に歯止めをかける政策が必要ではないでしょうか。異次元の金融政策は、もう終わりにするべきです。

このような物価高騰に対して、市としても市民に支援をするべきだと思います。これまでの市の取組状況をお知らせください。

原油価格の高騰を受け、灯油価格も上昇しています。価格は、1リットル当たり100円から115円前後と推移するものと思われます。本格的な冬を迎え、暖房に欠かせない灯油価格の上昇は、住民の家計に大きな影響を及ぼすものであり、とりわけ低所得者にとっては生活への影響が甚大です。早急な対策が必要と考えるものです。年金は引き下げられ、物価の上昇など負担増の中、住民の暮らしは厳しくなる一方です。住民の暮らしを守るため、福祉灯油をぜひ実施するよう求めるものです。隣の中泊町や青森市でも行われております。市長の見解をお伺いいたします。

水道料金について、市として独自に還元すると考えた場合、市の運営する水道事業では、相当な額の利益剰余金がありますが、使用者への還元として一定期間でも放出する考えはないものか。

物価高騰への対応として、低所得者や非課税世帯への対応策が行われていますが、私たちが行っているアンケートでは、困っているのは非課税世帯だけではないという意見が多く寄せられています。水道利用者に対する住民への還元として、どのように考えているかお答えください。

以上、壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから物価高騰への市の取組についてお答えをさせていただきます。

これまで物価高騰へ対応する市の取組として、国や県の補助事業のほか、市単独でも事業展開をしております。国、県の補助事業では、原油価格・物価高騰の影響を特に強く受ける住民税非課税世帯や子育て世帯を中心とした支援を行っており、また市単独事業としては、全国または県一律の要件では不十分な部分について補完していくという基本的な考えの下、全市民を対象とした地域振興券の発行事業や、低所得者の枠を広げた価格高騰支援給付金給付事業を行っております。

詳細につきましては財政部長から答弁させますが、今後も物価高騰による影響が続く

と見られますので、国や県の動向を注視しながら、市として所要の支援を実施してまい
る考えでありますので、よろしくお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 それでは、私のほうからは、令和4年度の国の支援策も活用した事
業内容と具体的な金額についてお答えをしたいと思います。

これまで国及び県の補助事業、それから市の単独事業を合わせまして、総額では13億
2,146万3,000円を予算措置しております。このうち国の補助事業ですが、3つ挙げられ
ます。1つ目は、6月議会に予算計上した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
事業であります。令和4年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給して
おり、予算額は1億2,530万円となります。

2つ目ですけれども、11月臨時議会に予算計上いたしました電力・ガス・食料品等価
格高騰緊急支援給付金給付事業であります。住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり
5万円を支給しており、予算額は4億5,215万円となります。

続いて、3つ目です。6月議会に予算計上いたしました子育て世帯生活支援特別給付
金給付事業であります。独り親や低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を
支給しており、予算額は7,856万8,000円となります。

次に、県の補助事業になります。こちらは、9月議会に予算計上した青森県子育て世
帯臨時特別給付金給付事業であります。ゼロ歳から18歳までの児童がいる世帯に対し、
児童1人当たり2万5,000円を支給しており、予算額は1億4,991万5,000円となります。

最後に、市の単独事業ですけれども、2つ挙げられます。1つ目は、7月臨時議会に
予算計上いたしました地域振興券発行事業であります。全市民を対象とし、原油価格・
物価高騰の影響を受ける事業者や市民生活を支援するとともに、地域経済の回復を図る
ため、市民1人当たり5,000円の地域振興券を配布しております。また、マイナンバーカ
ード取得者に対しては、さらに3,000円を追加で配布しており、そちらも含めて予算額は
4億2,321万2,000円となります。

もう一つの市の単独事業ですが、11月臨時議会に専決処分の報告をいたしました価格
高騰支援給付金給付事業であります。先ほど申し上げた国の補助事業の電力・ガス・食
料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業は、住民税の非課税世帯に対し5万円を支給す
るものですが、市ではその対象範囲を拡大し、住民税均等割のみが課税されている世帯
に対しても、国の制度と同様1世帯当たり5万円を支給することとしております。予算
額は9,231万8,000円となります。

以上が物価高騰に対する現在までの市の取組状況となります。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 福祉灯油の実施について、私からお答えをいたします。

ただいま財政部長の答弁にありましたが、電力、ガス、食料品、灯油等の価格高騰による負担増を踏まえまして、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を、市独自の支援策として住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たりこちらも5万円を支給しているところでございます。昨今の急激な物価高騰の影響を踏まえ、さらなる支援策として、75歳以上の高齢者が属する世帯に対し、75歳以上の高齢者1人につき1万円を給付する補正予算案を本定例会の最終日に追加提案できるよう、準備を進めているところでございます。

当市では、福祉灯油という名目の事業ではございませんけれども、これらの事業を実施することで、灯油購入の支援につながるものと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 上下水道部長。

○中谷吉範上下水道部長 水道料金についてお答えいたします。

当水道事業において、令和3年度の決算では約14億円の利益剰余金を計上いたしました。地方公営企業におきましては、1事業会計年度の事業収益相当額を内部留保することが健全な事業運営として妥当とされているところであります。また、給水収益の減少等により、令和2年度決算では約1億8,300万円計上した未処分利益剰余金でしたが、令和3年度決算では約8,000万円と、約1億300万円の減少となっております。

以上により、今後とも安全で安心な水道水を安定供給できる持続可能な水道として水道事業の適正な利益剰余金を確保するため、現状の料金体系を維持しつつ、安定経営を継続し、健全な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 物価高騰対策として、令和4年度13億2,000万円ほどの事業が行われているという報告でしたが、この中の市の独自財源、一般財源は幾ら出しているのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 ただいまお答えした市の単独事業は、財源に国の交付金を用いておりますので、純粋な市の一般財源ということは、充当はしておりません。

(「最後聞こえなかった」と呼ぶ者あり)

市の一般財源の充当はございません。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 私は、この物価、三十何年ぶりの高騰している物価高に市の市民への思いやりを示すという意味で、現在11億円ぐらいの財政の積立て、財調があるわけですが、その幾らかでも使って、独自に市民に還元することをぜひ考えてほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 先ほど福祉部長のほうからも答弁ございましたけれども、本定例会の会期中にも補正予算を追加で、今編成の作業をしているところでございますけれども、そちらのほうには一般財源の投入があるものと考えられますので、決して一般財源を一切活用しないということではございませんので、御理解くださるようお願いいたします。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 独自の財源を使うという考えはないようで、とても残念ですが、次に福祉灯油もいろんな支援金が出ているのでやらないということでしたが、私は昨年も要望いたしました。実施されませんでした。昨年は県からの助成がありまして、やると県のお金も入ってきて負担額が減ったと思うんですが、今年はまだ分かりませんが、県がもし助成した場合はどういうふうな対応を取るのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 ただいま花田議員がおっしゃったとおり、まだ県のほうからはっきりとした方針等は示されておられませんけれども、それがもし示されたならば、それに基づいて検討したいと思いますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、やはり75歳以上の高齢者については全員1万円を支給するというのもございますし、そこの辺りは兼ね合いを見て検討していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 最後に、水道料金についてなんですが、本当はいろいろと考えて、水道料金の剰余金を五所川原市民に何か月か値引きで還元すれば、財政的支出はないわけですので、前年度の剰余金を使うわけですので、すごくいいなと思ったんですが、五所川原は市浦が津軽広域水道企業団なので、例えば五所川原の水道部で実施したとしても、市浦の人には恩恵がないわけで、不平等になるということで、一般的な値下げという質問で終わったんですが、ぜひ今後剰余金の状況を踏まえて、前向きに検討していただきたい。さらに、五所川原水道事業と市浦の津軽広域水道企業団の2か所で水道事業を実施しているわけですが、水道使用者である五所川原の住民に対し、不公平はあってはならないわけですので、水道料金の一時的な引下げについても、この2つの事業団と

市がしっかり話し合い、検討していただきたいことを要望して終わりたいと思います。
どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。
これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明3日及び4日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は5日
定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時24分 散会

令和4年五所川原市議会第7回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和4年12月5日（月）午前10時開議

- 第 1 議案第105号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）から議案
第117号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市生き生きセン
ター）まで
- 第 2 請願第 3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める請願書
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 潟 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	22番 加 藤 磐 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	小 林 耕 正
財 政 部 長	三 橋 大 輔

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	三 和 不二義
上下水道部長	中 谷 吉 範
会 計 管 理 者	伊 藤 一 二 三
教 育 部 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	有 馬 敦
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会事務局長 経 済 部 参 事 ・ 農 林 政 策 課 長 事 務 取 扱	一 戸 武 二
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
環 境 対 策 課 長	太 田 泰 弘
福 祉 政 策 課 長	柏 谷 哲 治
商 工 観 光 課 長	工 藤 義 人
土 木 課 長	古 川 清 彦
経 営 管 理 課 長	飛 鳥 順 一
教 育 総 務 課 長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 議案第105号から議案第117号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第105号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）から議案第117号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの13件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第105号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）から議案第114号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの10件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員は、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員に、

2番 花田 進 議員	3番 高橋 美奈 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員
9番 山田 善治 議員	10番 鳴海 初男 議員
12番 木村 慶憲 議員	15番 秋元 洋子 議員
16番 平山 秀直 議員	

以上の11名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました10件を除く3件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第2 請願第3号

○磯邊勇司議長 日程第2、請願第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める請願書を議題といたします。

本請願については、今定例会の締切日までに受理した請願であります。お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明6日から9日まで及び12日の都合5日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、10日及び11日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は13日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時07分 散会

令和4年五所川原市議会第7回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和4年12月13日（火）午前10時開議

- 第 1 議案第115号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 2 請願第 3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める請願書
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 3 議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市健康増進施設）
- 第 4 議案第117号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市生き生きセンター）
（民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 5 議案第105号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）
- 第 6 議案第106号 令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第107号 令和4年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第108号 令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第109号 令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第110号 令和4年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第111号 令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第112号 令和4年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第113号 令和4年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第114号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）
（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第15 議案第119号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）
- 第16 議案第120号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第17 議案第121号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第18 議案第122号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤磐 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（25名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	小 林 耕 正
財 政 部 長	三 橋 大 輔
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	三 和 不二義

上下水道部長	中谷吉範
会計管理者	伊藤一二三
教育長	原真紀
教育部長	藤原弘明
選挙管理委員会 委員長	中谷昌志
選挙管理委員会 事務局長	有馬 敦
監査委員	小田桐宏之
農業委員会会長	森 義博
農業委員会事務局長 経済部参事・ 農林政策課長事務取扱	一戸武二
人事課長	川浪生郎
財政課長	佐々木崇人
市民課長	鳴海新一
福祉政策課長	柏谷哲治
商工観光課長	工藤義人
土木課長	古川清彦
経営管理課長	飛鳥順一
教育総務課長	永山大介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川 哲
次長	今 智司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、改めておはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 議事に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第115号及び

日程第2 請願第3号

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第115号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について及び日程第2、請願第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める請願書の2件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○成田和美総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案1件及び請願1件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第115号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本件は地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、定年年齢を2年に1歳ずつ、令和13年に65歳まで引き上げること、60歳に達した管理監督職の職員が非管理監督職に降任すること、60歳に達した日以後、定年前退職者を短時間勤務に再任用する制度があること、60歳を超える職員の給料月額を60歳以前の7割水準とすることを規定するものであるとの説明に対し、地方公務員法の改正に従わず、自治体独自で条例を定めることはできるのか。定年延長に伴い、採用計画は変更になるのか。定年延長に伴い、仕事そのものはあるのか。障害者枠の採用に影

響はあるか。定年延長や再任用は、退職者に対しても適用されるかとの質疑があり、地方公務員法に基づいて制度設計をしているため、自治体独自に定めることは難しい。当市では現在もフルタイムの再任用職員を任用しているため、採用計画への大きな影響はない。非管理監督職への降任後は、技術経験を生かせるポジションへの配置に配慮する。定年延長による障害者枠の採用に影響はなく、引き続き障害者枠雇用に取り組んでいく。定年延長、再任用ともに適用されるが、再任用は健康状況や人事評価等を考慮した上で任用することになるとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める請願書についてですが、採択すべきであるとの意見と、不採択すべきであるとの両方の意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

請願第3号に対し、賛成討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。消費税インボイス制度の実施中止を求める請願に賛成の討論を行います。

インボイス制度は、聞き慣れない用語ですが、消費税に関する制度です。インボイスは、日本語で言うと適格請求書といいます。売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるものです。具体的には、現行の区分記載請求書に登録番号、適用税率及び消費税等の記載が追加された電子書類やデータをいいます。消費税は、売上げの消費税額から仕入れ税額を控除して決まります。これまでは帳簿方式を取っており、帳簿及び請求書を保存しておけば、仕入れ税額控除が認められることになっています。一方、この制度が導入されると、仕入れ業者から受け取ったインボイスの保存が仕入れ税額控除の要件とされます。本来事業のための購入であれば、仕入れ先が免税業者や消費者であっても課税仕入れとみなし、必ず仕入れ税額控除が認められるべきものなのに、インボイスの保存なしには認められない場合が出てくるわけで、仕入れ税額控除方式そのもの大転換だと言えるでしょう。この制度が特に中小零細事業者を圧迫する非常に恐ろしい制度だと考えます。インボイスを発行できない方は、仕事が減るかもしれません。取

引先から値引きや課税業者への切替えを提案される可能性もあります。

これまで免税業者は、消費税を含めた代金を受け取る一方で、消費税納税を免除されていた。つまり、いわゆる益税を得ていたのだから、その不公平を是正するのは当然だという主張もなされています。しかし、消費税は消費者から、事業者から預かって納付しているとよく言われるので、そういう発想になるのでしょうか、これは明らかな誤りです。消費税は、税制上も商品の課税ではなく、業者が行う商品の販売や役務の提供に課税するものと定められています。つまり、消費税を払っているのは消費者ではなく、事業者なのです。つまり、お店で1,000円買物すると、100円の消費税が加算され1,100円となりますが、100円の消費税は事業主が自分に降りかかる消費税をお客さんに上乗せしているだけなのです。さらに、インボイス制度によって、課税業者もインボイスを希望した業者も事務負担が一気に加速します。全ての事業者が消費税課税事業者になることを強いるインボイス制度には反対です。反対の会派は、なぜ反対かを討論で明らかにすべきではないでしょうか。反対の理由を言わないことは、請願者に対して失礼ではないでしょうか。

以上、議員各位の賛成を期待して、討論を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第115号は原案可決、請願第3号は採択であります。本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議ありますか。大きい声で。

(「請願第3号に反対です」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 請願第3号には反対という異議があります。

ただいまの委員長報告のうち、請願第3号に対し御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第3号について採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のおり賛成が多数であります。

よって、本件は採択されました。投票状況をディスプレイにて表示いたします。

請願第3号を可とする議員の氏名

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員
22番 加藤磐 議員	

否とする議員の氏名

3番 高橋美奈 議員	5番 外崎英継 議員
6番 寺田幸光 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三渦春樹 議員

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く1件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、請願第3号を除く1件については、委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第3 議案第116号及び

日程第4 議案第117号

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について及び日程第4、議案第117号 公の施設の指定管理者の指定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○松本和春民生文教常任委員長 一登壇一

改めまして、皆さんおはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案2件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第116号及び議案第117号の2件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件は、それぞれの施設の指定管理者として、社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会を令和5年4月1日から4年間任意指名するものであり、任意指名とする理由は、これまでも各社会福祉施設を適切に管理し、その実績と管理能力は高く評価できるものであるため候補とするものであるとの説明があり、健康増進施設の完成時期及び使用開始日についての質疑に対し、外構工事は来年度にかかり、本体の建築工事は年度内の完成を目指している。使用開始日は、外構工事終了後、一定期間の従業員のトレーニング等を行い、来年度の早い段階で検討しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第 5 議案第105号から

日程第14 議案第114号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第5、議案第105号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)から日程第14、議案第114号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)までの10件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○桑田哲明予算特別委員長 一登壇一

それでは、私のほうから委員長報告をいたします。

去る5日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、桑田哲明が、副委員長に寺田幸光委員が選任され、翌6日に付託されました議案10件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第105号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)について、まず物価高騰による各施設等の管理費の算定状況の内容についての質疑に対し、今後の電力の安定供給に影響を及ぼしかねない非常に厳しい状況となったことから、電気料金の契約が見直されるほか、燃料費調整制度による燃料費調整額の上昇分に係る予算の補正を計上したとの答弁がありました。

次に、歳出第2款総務管理費の公共施設等整備基金積立金について、売却した公共用地はどの辺なのかの質疑に対し、12件全て不動産売払収入であり、内訳は、旧漆川市営住宅跡地、旧長橋地区の農産物加工場、旧川倉小学校のプール跡地、そのほか法定外公共物の道路、水路が売却されたとの答弁がありました。

次に、歳出第4款、新型コロナウイルスワクチン接種の接種率についての質疑に対し、12月4日現在、5歳以上の市民5万424人のうち、1回目の接種者が4万4,866人で、接種率が89.0%、2回目接種者は4万4,649人で88.5%、3回目接種者は3万9,622人で78.6%の方が接種している。4回目接種は、対象が12歳以上となり、12歳以上の市民4万8,072人のうち2万7,954人が接種を終えて、接種率は58.2%、60歳以上や基礎疾患を持つ方及び医療従事者等を対象とした5回目接種は、対象者2万3,455人対して5,515人が接種し、接種率は現在23.5%となっているとの答弁がありました。

また、同じく歳出第4款、新型コロナウイルスワクチン接種率が1回目から回数を重ねるごとに減ってきている要因は何かとの質疑に対し、接種後の発熱や副反応がつかったという市民の方の声が多く、それが一つの要因ではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、歳出第6款農林水産業費の農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業の内容についての質疑に対し、国が進める農地集積集約化の推進を目的として国が作成したアプリを農業委員及び農地利用最適化推進委員が利用するためのタブレットを、当初6月補正により3台導入し、運用方法を検討してきたところであるが、今回追加要望で令和5年度中に農業委員、農地利用最適化推進委員40名全員がタブレット端末を利用できる体制整備に向け、青森県農地情報収集等業務効率化支援事業費補助金に追加要望したところ、今年度追加分として19台割当てとなったことから補正するとの答弁がありました。

また、同じく歳出第6款農林水産業費の経営所得安定対策直接支払推進事務費の内容についての質疑に対し、農林水産省が所管する行政手続をオンライン化し、農林水産省共通申請サービス、こちらのほうへデータ移行する必要があるため、既存システムの水田情報等を一体化する作業を業者へ委託するもので、運用は令和5年度から開始する予定であり、経営所得安定対策や強い農業づくり総合支援交付金事業などの申請が可能となるとの答弁がありました。

次に、歳出第10款教育費の学校給食センターの単独学校給食管理運営費の給食賄材料費67万円の内容についての質疑に対し、物価上昇の影響のほか、当初予算計上時より年間の給食日数が、市浦小学校が1日、市浦中学校が2日増加し、予算不足となったことから、補正するとの答弁がありました。

また、給食の残渣がどれくらい出ているのか、メニューの改善を行っているのかとの質疑に対し、新型コロナウイルスによる黙食の影響で約3割近く残渣が出ている。

また、メニューの改善は回数を定めては行っていないが、学校のほうから給食日誌という形で検食された方の意見や給食通信という形で給食担当の先生からの意見を検証し、献立に反映させることになっているとの答弁がありました。

審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号 令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）から議案第114号 令和4年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの9件については、質疑もなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第15 議案第119号から

日程第18 議案第122号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第15、議案第119号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第9号)から日程第18、議案第122号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第119号は、令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第9号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,024万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ345億2,592万円とするものであります。原油価格等の高騰により厳しい環境が続く障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所、保育所等への支援金支給に係る費用、また高齢者世帯への応援給付金に係る費用等を計上するため提案するものであります。

議案第120号は、五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第121号は、五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第122号は、五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額及び勤勉

手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案4件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 初めに、議案第119号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第9号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第120号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第121号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第122号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和4年第7回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

磯邊議長をはじめ、桑田予算特別委員長及び各常任委員長、議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいります。

さて、今年を振り返りますと、8月の記録的な豪雨、また長引くコロナ禍や急激な物価高騰など、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした1年でありました。

幸い、大雨災害による人的な被害はなかったものの、一部地域では家屋の浸水、土砂崩れなどによる被害が発生し、被害に遭われた方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、災害対策をさらに強固なものとしなければならないと心に誓っているところであります。

また、市では、「産直メロス」のオープンを皮切りに、ウィズコロナでの前進の年として、地域振興券の発行や、移動販売による高齢者の買物支援など、地域経済や市民生活の再生に向けた取組を進めてまいりました。

今後も市民の皆様と力を合わせ、地域の元気を取り戻していくとともに、心の通った思いやりのある行政サービスを展開してまいります。

さて、来る令和5年は、五所川原立佞武多が25周年の節目を迎えます。

新作の大型立佞武多「素戔鳴尊」は、厄災が降りかからないようにとの願いを込め制作するものであります。来年の五所川原立佞武多をコロナ禍からの再出発の象徴として盛大に開催し、観光需要の回復と誘客促進により地域経済の活性化を図ってまいります。

御臨席の議員各位におかれましては、本日が任期中、最後の定例会となりますが、4年間の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

また、今般の任期を最後に勇退される皆様には、これまでの長きにわたる市政への貢献に対しまして、深く敬意を表するものであります。今後とも市勢伸展のため、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、これから寒さも増してまいりますので、皆様方におかれましては、くれぐれも御自愛いただき、御家族ともどもよき新年を迎えられますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和4年五所川原市議会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月13日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 鳴 海 初 男

五所川原市議会議員 松 本 和 春

五所川原市議会議員 木 村 慶 憲